



# 環境経営レポート

2024年 5月 10日 発行

〔対象期間:2023年1月～12月〕



 同フェルト商事株式会社

本文書は電子形式にて原本管理のため、印刷された時点で**管理外文書**となります。

■ 計画の策定(Plan)

1. 組織の概要

(1) 事業所名とその所在地

【本 社】 東京都港区新橋3-11-8 オーイズミ新橋第2ビル

TEL 03-3434-0911 FAX 03-3434-0966

【尾久工場】 東京都荒川区西尾久4-11-8

TEL 03-3893-5701 FAX 03-3893-5704

【相模原工場】 神奈川県相模原市中央区横山台1-6-5

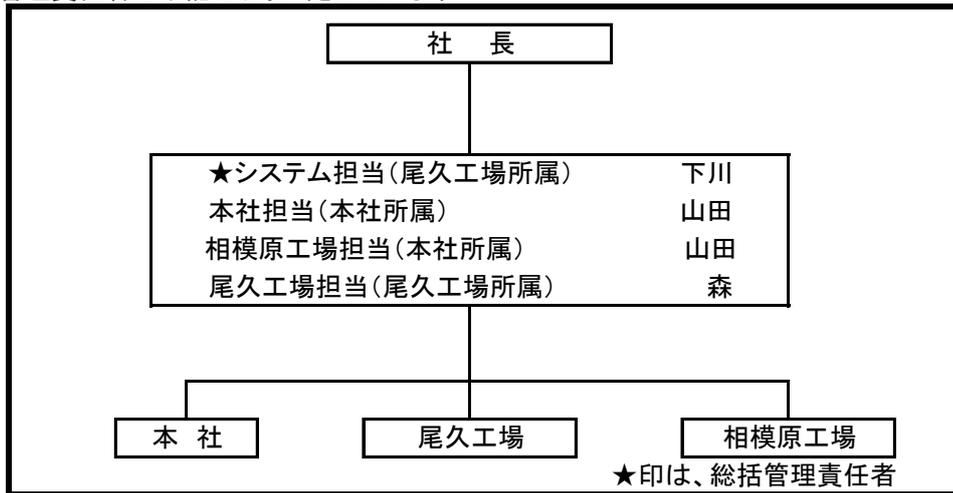
TEL 042-759-2211 FAX 042-759-1200

(2) 代表者名

代表取締役社長 山田 茂雄

(3) 環境管理組織

環境管理責任者は下記のように定めています



総括環境管理責任者名 : 下川 智則

総括環境管理責任者の連絡先 : 東京都荒川区西尾久4-11-8

TEL 03-3893-5701 FAX 03-3893-5704

社長、管理者および従業員の役割と責任権限を下記のように定めています

職名	役割と責任権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源の準備</li> <li>・環境管理責任者を任命</li> <li>・効果的で必要十分な実施体制を構築する</li> <li>・実施体制においては、各自の役割、責任及び権限を定め全従業員に周知する</li> <li>・環境経営方針の策定・見直し</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>・代表者による全体の評価と見直し、指示</li> <li>・課題とチャンスを確認にする</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を確認</li> <li>・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境経営レポートの確認</li> </ul>

環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理責任者の補佐</li> <li>・環境負荷の自己チェック、環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理</li> <li>・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開 (事務所に備え付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
部門長 (工場長・部長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境経営方針の周知</li> <li>・自部門の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施</li> <li>・自部門の想定事故及び緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>・試行・訓練を実施、記録の作成</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

(4) 事業概要

フェルト類、化成品類、マーキングペン先類の加工・販売

(5) 事業所の規模

2023年12月末現在の人数

本社従業員数	20名	事業所延べ面積	182平方メートル
尾久工場従業員数	35名	事業所延べ面積	698平方メートル
相模原工場従業員数	10名	事業所延べ面積	663平方メートル

2. 対象範囲(認証・登録範囲)レポートの対象期間及び発行日

(1) 対象範囲(認証・登録範囲)

全組織: 司フェルト商事株式会社は、本社・尾久工場・相模原工場の三事業所  
全活動: フェルト類、化成品類、マーキングペン先類の加工・販売

(2) レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間: 2023年1月1日から12月31日の間  
レポートの発行日: 2024年5月10日

3. 環境経営方針

(1) 環境経営における課題とチャンスの策定

2023年は新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、徐々にコロナ前の日常に戻りました。「経営における課題とチャンス」は、コロナ前までは3か年毎の作成と見直しをしていましたが、コロナ禍以降は、コロナの影響が大きかったため1年毎の見直しをしています。環境経営方針は、2018年の見直し以降変更はありません。環境経営における課題とチャンスから環境経営目標への展開は、文書管理No.EA-1-05(5)に記載しています。

①事業内容からの事(太字は2023年に改定したところ)

区分	課題	チャンス
外部要因	・ <b>コロナ禍は収束に向かっているが、影響は今後も続く可能性が高い</b>	・コロナと共存した経営をしていく必要がある
	・市場での製品の動きが鈍くどこも在庫過多になっている	・この時期こそ、新製品投入が企業の立て直しになる
内部要因	・不要資材、不要機械が放置され有効な活用場所に転用すべきである	・整理整頓された職場づくりで効率・能率向上が利益を生む
	・品質管理活動の成果が乏しく同じ不良が再発している	・形式的な品質管理でなく品質管理の基礎に戻るべき

環境経営 目標へ展開	・ <b>環境配慮製品(製造中廃棄物の少ない工法の製品)の開発活動の再開と量産ライン構築</b>
---------------	--

②事業を取り巻く状況からの事項

区分	課題	チャンス
外部要因	・ <b>戦略商品の売上減少</b>	・ <b>戦略商品の品種と販路の拡大</b>
内部要因	・組織的な活動がされていない	・グループ活動で強力な対処
	・個々の活動から組織の活動へ	・対応力のあるリーダーの育成

環境経営 目標へ展開	・ <b>戦略製品を1品種に限定せず、生産拡大と販売拡大</b> ・営業・生産・開発の組織横断の総力戦での対応活動にする
---------------	---

③事業と環境との関わりからの事項

区分	課題	チャンス
外部要因	・文具教育製品の安全性が求められる	・製造で危険物質の不使用確認
内部要因	・職場の空間を作り有効活用する	・空間作りで仕事の効率化

環境経営 目標へ展開	・環境の向上と活気ある職場作りの為に2S活動とリーダー育成に取り組む ・危険物不使用と環境関連法規の完全遵守の継続
---------------	--

(2)環境経営方針

【基本 概念】

司フェルト商事株式会社はフェルト及びマーケティングペン先の加工を生業として、常に地域及び地球環境の環境保全の重要性を深く認識し、みどり豊かな美しい地球を子孫に残すことをモットーに、各種機材の受入れ、製造加工、出荷の各段階における環境との関わりを評価し、環境調和型社会の実現に寄与することに努めます。

【環 境 方 針】

1. 今まで培ってきた環境負荷低減活動を維持し、環境経営の継続的向上と改善を実施する。
2. 環境に即応した製品開発・用途開発を行い、売上向上にて経営体質を強化をする。
3. 2S(整理整頓)活動を通じて職場環境の向上を行い、不良低減活動を通じてグリーン化を推進する。
4. 適応される環境関連法規及び当社が同意するその他の環境要求事項を遵守する。
5. 環境活動を通じて社員の育成を図る。

2018/10/1

司フェルト商事株式会社 代表取締役社長

山田 茂雄

#### 4. 環境経営中期3か年計画と2023年度の計画

環境経営中期3か年計画は3年毎に立案しますが、コロナ禍以降は1年毎の短期計画を立てています。2022年は順調だった上期から、下期に大幅に売上高が減少するなど、先の読めない展開でした。そのため、2023年の短期目標は売上高目標を2022年と同じ値の現状維持に設定しました。2024年以降の計画は2023年の実績が出た時点で決めるようにしました。

環境負荷排出量2023年計画					
項目	基準値・監視値・管理値	2022年計画	2022年実績	2023年計画	
<b>二酸化炭素排出量の管理</b>					
1	a) 監視項目	総排出量の基準値	kg-CO2	kg-CO2	
	全社年間総排出量の監視	146,453.8	128,531.1	128,531.1	
	限界値以下の監視	監視値(基準値+7%)	156,705.6	82%	137,528.3
	b) 管理項目	売上百万円当たりの基準値	111.29	105.73	105.73
	売上高百万円の総排出量の管理限界以下の管理	売上げ百万円当たりの管理値(+7%)	119.08	89%	113.13
<b>廃棄物排出量の管理</b>					
2	a) 監視項目	総排出量の基準値	kg	kg	
	全社年間総排出量の監視	17,267.9	16,080.7	16,080.7	
	限界値以下の監視	監視値(基準値+7%)	18,476.6	87%	17,206.3
	b) 管理項目	売上百万円当たりの基準値	13.12	13.23	13.23
	売上高百万円の総排出量の管理限界以下の管理	売上げ百万円当たりの管理値(+7%)	14.04	94%	14.16
<b>排水量の管理</b>					
3	a) 監視項目	総排水量の基準値	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	
	全社年間総排水量の監視	1,544.0	1,424.0	1,424.0	
	限界値以下の監視	監視値(基準値+7%)	1,652.0	86%	1,523.7
	b) 管理項目	売上百万円当たりの基準値	1.17	1.17	1.17
	売上高百万円の総排水量の管理限界以下の管理	売上げ百万円当たりの管理値(+7%)	1.26	93%	1.25



電気使用により排出される二酸化炭素排出量を計算する際に用いる排出係数は、データの継続性の為、2018年に公表された東京電力の調整型排出係数(0.455kg-CO2/kWh)を継続して使用します。毎年公表の排出係数の計算値は「環境への負荷自己チェック表」の項目10に記載しています。

戦略製品による売上高の維持向上と環境に配慮した新製品の立上げ(管理レベルは重点管理)				
4	①戦略製品の拡大と売上高向上	実施項目	2023年計画	2024年以降計画
		1.戦略製品の拡大	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           戦略製品を現行の1種類から拡大する            新たに類似品を戦略製品として管理する         </div>	
	2.売上高の維持向上 2023年の目標を戦略製品合計数で 計画した本数の85%以上維持とする	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           100万本×12か月＝            1200万本の85%目標         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           来年以降の計画            は2023年の実績            から設定         </div>	
4	②環境に配慮した新製品の立上げ (新方式による粉塵の出ない 製造方法の確立)	開発ステップ	2023年計画	2024年以降計画
		1.コロナによる開発保留	→	
		2.コロナ収束状況次第で開発再開	→	
		3.試作品の品質確認	→	
		4.量産に向けての設備準備		→
		5.生産・販売の開始		→
		6.生産販売の拡大		→

・環境に配慮した新製品開発



**9** 産業と技術革新の  
基盤をつくらう

・ペン先を切削するのではなく、粉塵が出ない方法で製造する研究開発活動

全社グリーン活動の推進 (管理レベルは重点管理)																
5	①2S(整理整頓)の実施件数 尾久工場年間2件、本社および 相模原工場では1件以上の実施	実施場所	2023年計画	2024年以降計画												
		尾久工場実施件数	年間2件	2件(従業員参加)												
		本社実施件数	年間1件	1件(従業員参加)												
		尾久工場実施件数	年間1件	1件(従業員参加)												
5	②不良低減活動の推進  a)品質指標として 現場品質チェックの”チェック”での 異常兆候などの指摘件数を管理 <b>年間25件以下</b> の維持を目標とする	チェック指摘件数														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>指摘実績</td> <td>12</td> <td>23</td> <td><b>目標25以下</b></td> </tr> </tbody> </table>	件数	2021年	2022年	2023年	目標	25	25	25	指摘実績	12	23	<b>目標25以下</b>		
件数	2021年	2022年	2023年													
目標	25	25	25													
指摘実績	12	23	<b>目標25以下</b>													
5	②不良低減活動の推進  b)品質指標として トラブル発生報告書の発行件数と 廃棄数量(年単位)を管理 <b>年間20件以下</b> の維持と <b>前年以下</b> の廃棄数量を目標とする	トラブル発生件数														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>件数</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> <th>2023年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>発生実績</td> <td>13</td> <td>26</td> <td><b>目標20以下</b></td> </tr> <tr> <td>廃棄数量実績</td> <td>195,392</td> <td>161,610</td> <td><b>目標160000以下</b></td> </tr> </tbody> </table>	件数	2021年	2022年	2023年	目標	20	20	20	発生実績	13	26	<b>目標20以下</b>	廃棄数量実績	195,392
件数	2021年	2022年	2023年													
目標	20	20	20													
発生実績	13	26	<b>目標20以下</b>													
廃棄数量実績	195,392	161,610	<b>目標160000以下</b>													

・全社グリーン活動とSDGsの該当  
・整理整頓に実施  
・不良低減活動



**11** 住み続けられる  
まちづくりを

**12** つくる責任  
つかう責任

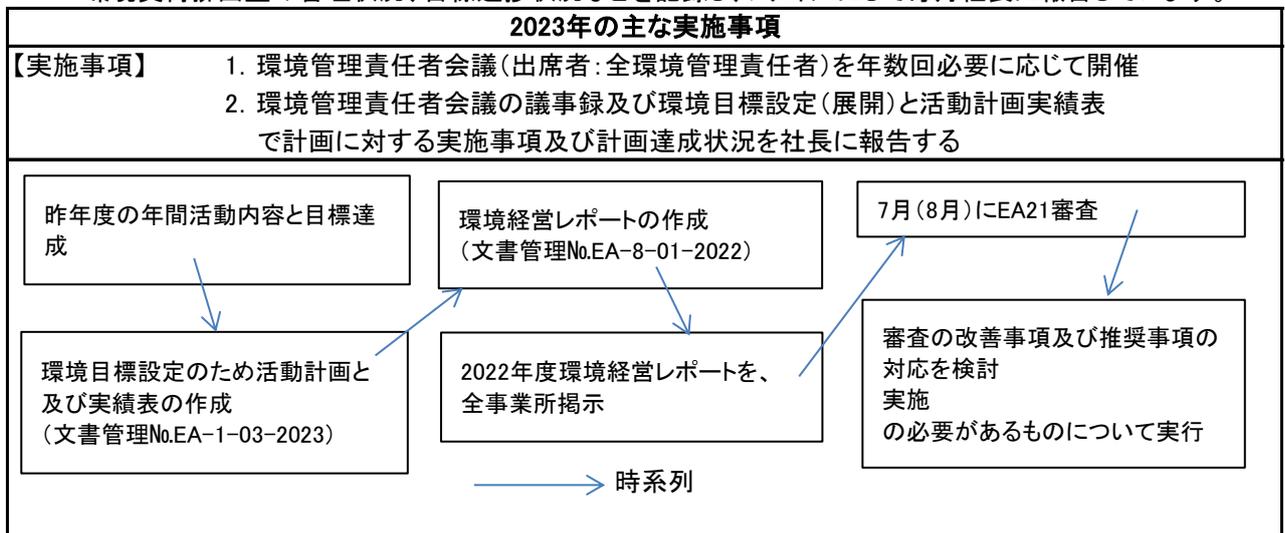
化学物質の適正管理と環境関連法規の要求事項に対するの遵守(管理レベルは維持管理)				
		2023年計画	2024年以降計画	
6	①当社が取り扱っている資材(原材料、仕掛品、製品など)を含む化学物質の適正管理	品質劣化及び流失発生件数	0件	0件
	②環境関連法規の遵守状況の確認	環境関連法規の違反なし	0件	0件
	③環境関連法規に関する訴訟なし 近隣からの環境に関する訴訟・苦情なしの確認	近隣からの訴訟・苦情なし	0件	0件



■ 計画の実施(Do)

5. 環境経営計画に基づき実施取組事項

2023年に「環境目標設定(展開)と活動計画」(文書管理No.EA-1-03-2023)を作成し、そこに活動計画や活動内容、環境負荷排出量の管理状況、目標進捗状況などを記録し、ファイルにして毎月社長に報告しています。



■ 取組状況の確認及び評価 (Check)

6. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

(1) 2022年度の環境目標及びその実績と評価

目標No.	監視及び管理限界線		実績	達成率	評価
環境経営目標1	総二酸化炭素排出量	(a)基準値+7%の監視限界値 (137,528.26kg-CO2)以下を監視	110,540.01kg-CO2	監視限界値の80%	○
	売上指数二酸化炭素排出量	(b)基準線+7%の管理限界値 (113.13kg-CO2)以下を目標	107.52kg-CO2	管理限界値の95%	○
	二酸化炭素総排出量の算出に使用する、電力使用の排出係数は、データの継続性の為、2018年の排出係数0.455kg-CO2/kWhを排出量計算に使用しています。 2022年の実際の排出係数0.376kg-CO2/kWhを用いての排出量は、「負荷自己チェック表」に項目10として記載しています。				
環境経営目標2	総廃棄物排出量	(a)基準値+7%の監視限界値 (12,678.46kg)以下を監視	12,678.46kg	監視限界値の74%	○
	売上指数廃棄物排出量	(b)基準線+7%の管理限界値 (14.15kg)以下を目標	12.33kg	管理限界値の87%	○
環境経営目標3	総排水量	(a)基準値+7%の監視限界値 (1,523.68m <sup>3</sup> )以下を監視	1,365.00m <sup>3</sup>	監視限界値の90%	○
	売上指数排水量	(b)基準線+7%の管理限界値 (1.25m <sup>3</sup> )以下を目標	1.33m <sup>3</sup>	管理限界値の106%	×
目標No.	目標		実績		評価
環境経営目標4	戦略製品による売上高の維持向上と環境に配慮した新製品の開発				
	①戦略製品の売上高の維持向上 (1)戦略製品の拡大 (2)戦略製品の売上高維持向上	①戦略製品 (1)戦略製品の拡大 今まで1品種であった戦略製品を、新たに類似の1品種追加し生産している (2)追加した1品種も含めた出荷本数が計画本数に対して85%以上を目標とした結果、93.3%で向上はしなかったが、維持はでき目標達成			○
	②環境に配慮した新製品の立上げ (新方式による粉塵の出ない製造方法の確立) コロナ収束状況次第で開発再開	②新製品の立上げ コロナにより保留していた開発を再開 試作品を製作し品質確認と、量産品に向けての設備準備			○
環境経営目標5	全社的グリーン活動の推進				
	①2S(整理整頓)の推進	年間2S実施件数は 達成			○
		事業所	計画	実績	
		尾久工場	2件以上	2件	
	本社	1件以上	1件		
相模原工場	1件以上	1件			
②不良低減の推進	年間チェック指摘件数は 達成			○	
		計画	実績		
	a)チェックの指摘件数の低減	全社件数	25件以下	14件	
	b)トラブル発生件数の低減	年間トラブル発生件数は未達成 廃棄数量は達成			○
		計画	実績		
全社件数	20件以下	25件	×		
廃棄数量	160,000本以下	152,201	○		
環境経営目標6	化学物質の適正管理と環境関連法規に対するの遵守				
	違反・苦情訴訟件数は 達成			○	
	管理項目	目標	実績		
	①当社が取り扱っている資材の適正管理	資材管理の問題	0件		0件
②関連法規の遵守状況の確認	関連法規の違反	0件	0件		
③関連法規に関する訴訟なし及び近隣からの苦情なし	関連法規の訴訟・苦情	0件	0件		

(2) 2023年度の環境への取組計画と評価

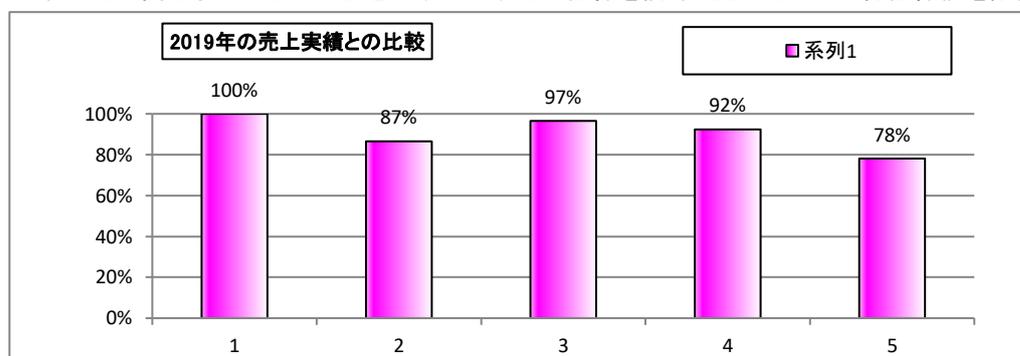
下表は「環境への取組の自己チェックリスト(全社)」(文書管理No.EA-7-08-2023)の抜粋です。

施策	2023年 取組計画	2023年 取組評価	取組段階	2023年の取組事項	
1 事業活動へのインプットに関する項目	1)省エネルギー ①エネルギー効率化	179/286	170/286	継続的発展	1.既存製造方法の見直し →新製品の開発再開
	②③設備機器入替適正管理			今後強化	2.工場の整理整頓をもっと重点的に
	④整理整頓で仕事の効率化			当社独自項目	3.工場の2S活動をもっと活発にしていく
	2)省資源			52/62	52/62
	3)水の効率化と節水	34/64	34/64	継続的発展	定期的に漏水点検を実施している 日常的に節水
	4)化学物質の管理	36/48	36/48	継続的発展	有害化学物質の表示の徹底
	5)不良低減活動	24/24	24/24	当社独自項目	不良低減計画の活動
小計	325/484	316/484			
2 事業活動からのアウトプットに関する項目	1)温室効果ガス排出抑制	26/56	26/56	継続的発展	設備の定期点検の実施
	2)廃棄物の排出抑制	109/126	107/126	発展	1.生産現場のもっと目に見える2S活動を行う 2.生産工程の歩留まり向上
	3)排水処理	18/28	18/28	継続的発展	排水への適切な管理がされている
	4)その他生活環境保全	8/8	8/8	継続的発展	騒音・振動の日常管理がされている
	小計	161/218	159/218		
3 製品及びサービスに関する項目	1)グリーン購入	36/52	36/52	継続的発展	環境ラベル認定などを優先使用をしている
	2)製品及びサービスにおける環境配慮	100/134	94/134	継続的発展	次期主力製品にすべく環境配慮製品の開発の再開
	小計	136/186	130/186		
4 その他	1)生物的多様性	4/4	4/4	継続的発展	1.調達原材料の原産地把握をしている
	2)環境コミュニケーション	16/20	16/20		2.住民とのトラブルがないか常に配慮している
	3)建築物配慮	4/8	4/8		3.建物の保持と環境への配慮をしている
	小計	24/32	24/32		
総合計	646/920	629/920			

7. 2023年度の各目標に対する結果

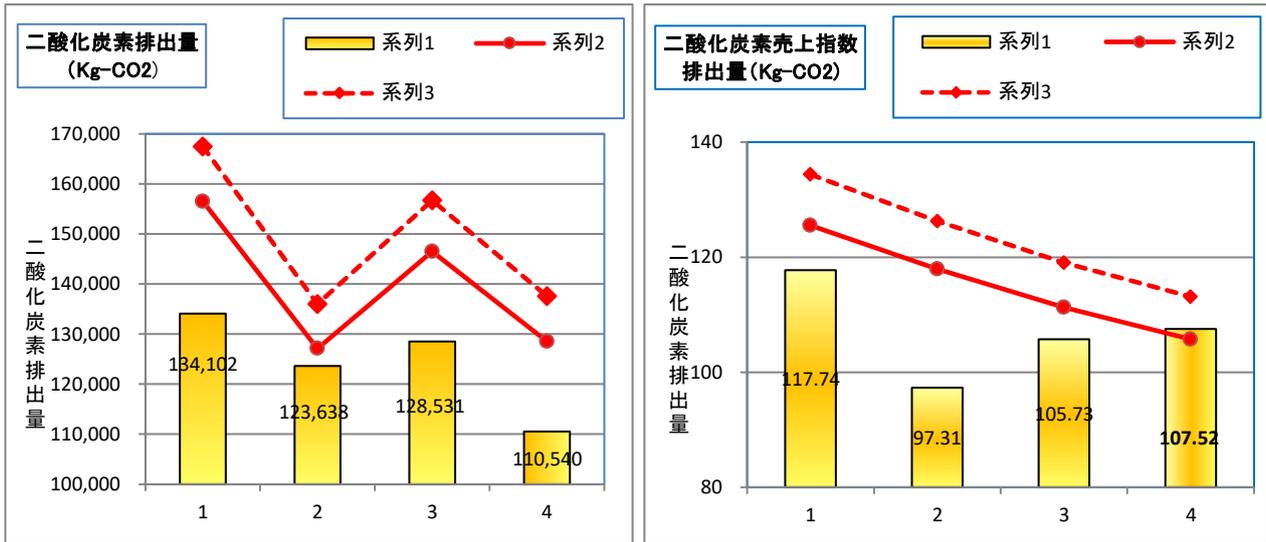
ここ数年、コロナ禍により売上高が安定していません。2022年は売上高が激減です。

2023年の売上高も予測できない状態ですので、売上目標を前年比と同じにして各目標値を設定しました。

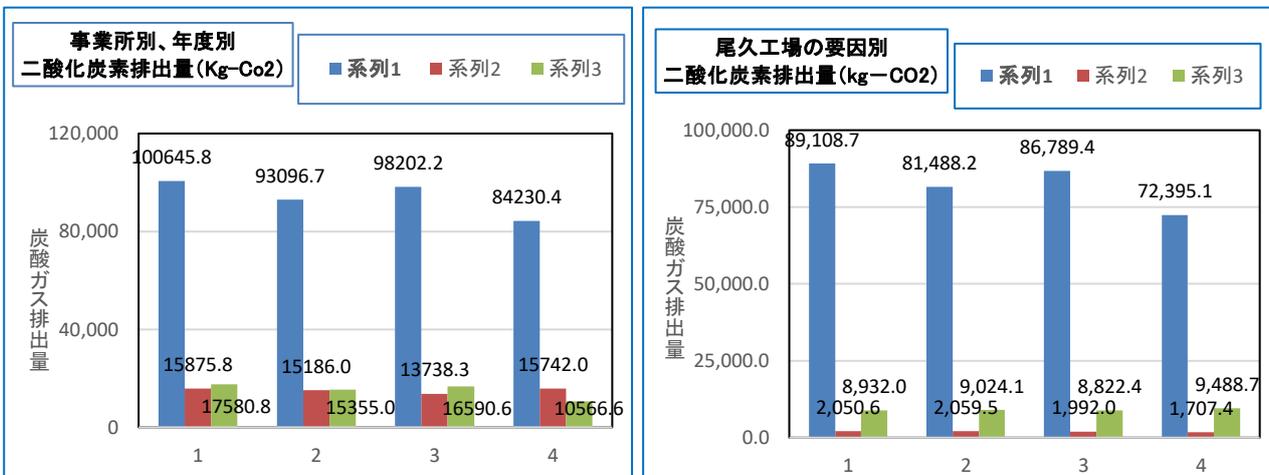


## 環境目標1: 二酸化炭素総排出量及び売上指数排出量に関する活動結果

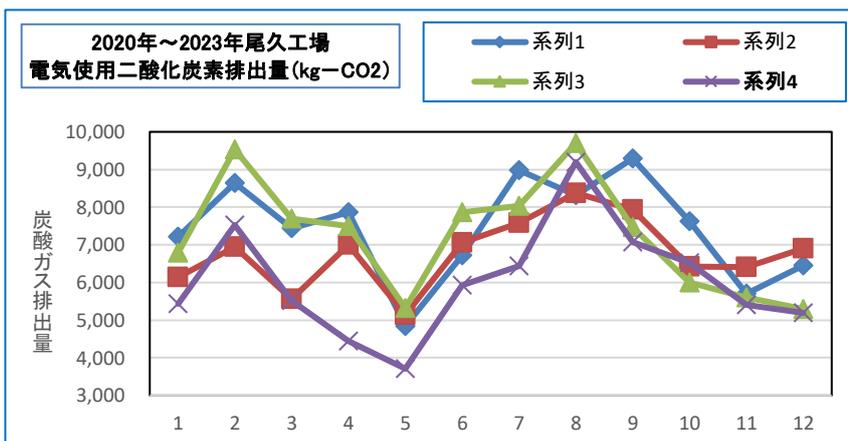
二酸化炭素総排出量及び売上高百万円に対する排出量について、4か年の実績を記します。



上のグラフは2020年から2023年の二酸化炭素排出量の実績(参考の項目)と、売上百万円に対する二酸化炭素排出量(目標管理の項目)です。目標値は昨年の実績と同じにしました。右のグラフの管理限界線がその目標値です。グラフからわかるように目標値以下の排出量でした。(目標達成率95%)



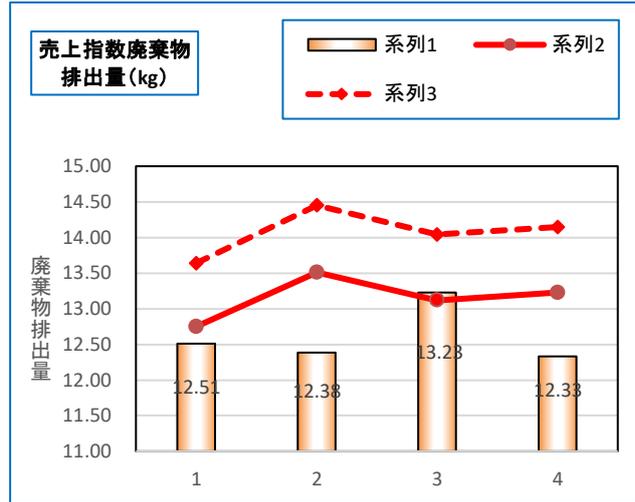
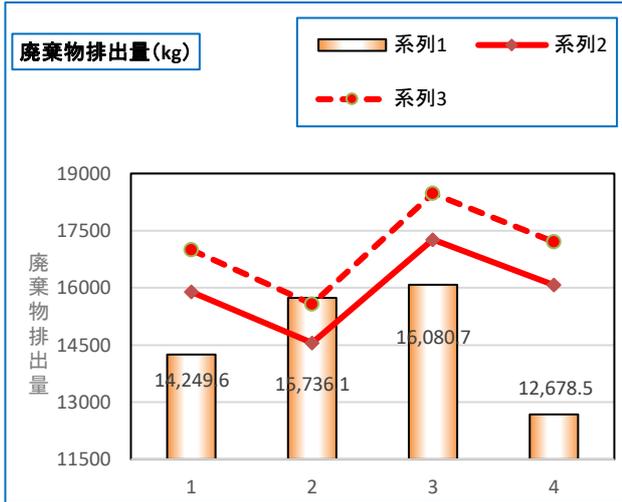
上のグラフから分かるように事業者別二酸化炭素排出量は、尾久工場が大部分を占め、また尾久工場の二酸化炭素排出量のほとんどを電力による排出量で占めています。



尾久工場の電力使用量を抑制することが大事になります。左のグラフは尾久工場の電気使用の二酸化炭素排出量です。2023年は例年と比較して、排出量が少なかったことがわかります。

## 環境目標2: 廃棄物排出量及び売上指数排出量に関する活動結果

廃棄物総排出量及び売上高百万円に対する排出量について、4か年の実績を記します。



上のグラフは2020年から2023年の廃棄物排出量の実績(参考の項目)と、売上百万円に対する廃棄物排出量(目標管理の項目)です。目標値は昨年の実績と同じにしました。

右のグラフの管理限界線がその目標値です。グラフからわかるように目標値以下の排出量でした。(目標達成率87%)



尾久工場の排出量のグラフです。

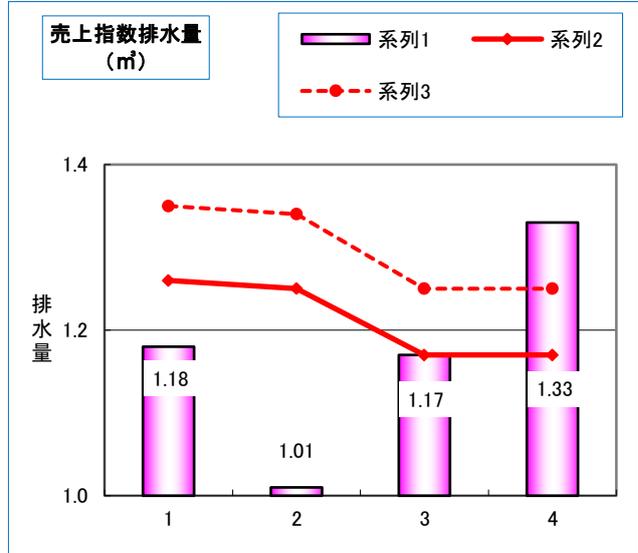
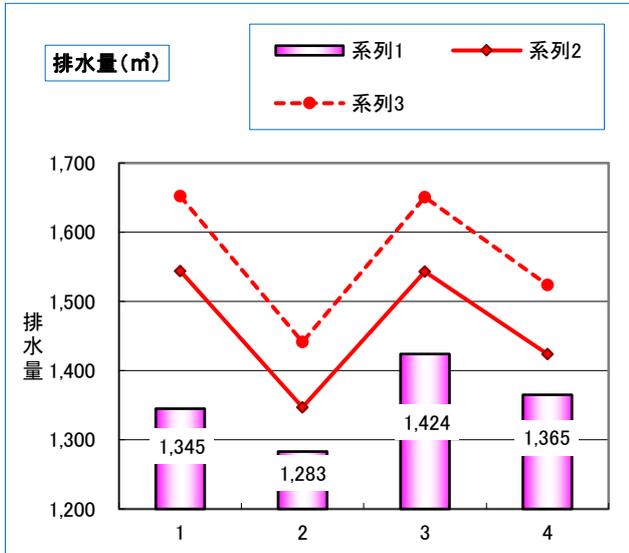
尾久工場の廃棄物排出量は、ほぼ生産数に比例しますので、売上高にも比例します。2023年は廃棄物排出量も生産数も売上高も激減しました。

### 環境目標3: 総排水量及び売上指数排水量に関する活動状況と解析

下のグラフは2020年から2023年の排水量の実績(参考の項目)と、売上百万円に対する排水量(目標管理の項目)です。目標値は昨年の実績と同じにしました。

右のグラフの管理限界線がその目標値です。グラフからわかるように2023年は目標値を超えてしまいました。(目標達成率106%)

目標が未達成になった考察です。左のグラフでは監視線内ですし、極端な増減もありません。よって、売上高の減少が大きく影響したと察します。売上高が原因ですので、目標未達ですが是正処置は取りません。



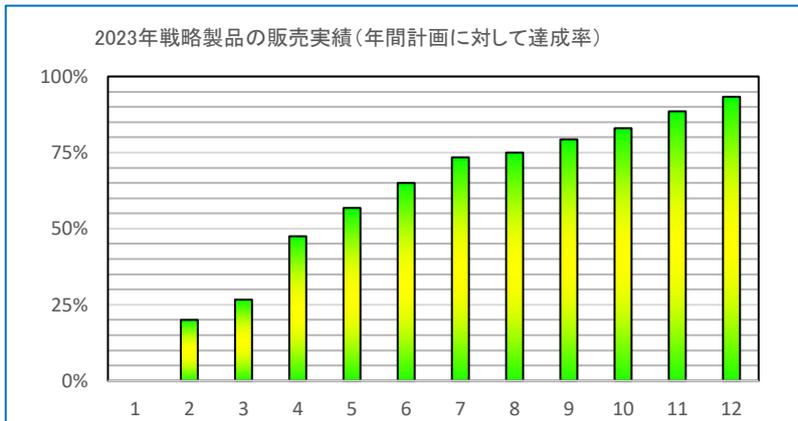
### 環境目標4: 戦略製品による売上高の維持拡大と環境に配慮した新製品の立上げ

- ①戦略製品を設定し、どの品種よりも生産の維持向上を重点的に管理します。
- ②環境に配慮した新製品開発の推進をし、将来の売上高の向上を狙います。

当社は、この2テーマを環境目標の【重要テーマ】に位置づけています。

- ①2023年の戦略製品の販売実績を、計画に対する比率で表しました。

上期は1月は0%から始まり2月3月と低調で始まりましたが、4月頃から安定してきて結果的には100%に届きませんでした、目標にした85%以上の93%で終わりました。



4月頃から、戦略製品として新しく設定した品種が、軌道に乗ってきたのが大きかったと思います。また、従来品種も回復傾向にあります。今後、戦略製品拡大としてもう一品種追加する予定ですので、来年以降この3品種を戦略製品として維持向上していきます。この3品種は同じような素材で、同じような形状で生産しています。

- ②2023年は、コロナ禍によって保留していた次期主力製品の開発を、再開しました。

再開後、試作品の品質確認を何度か繰り返し、2023年末の時点で一定の評価をいただいています。来年は品質確認に続いて、量産に向けての設備の準備を進めていきます。

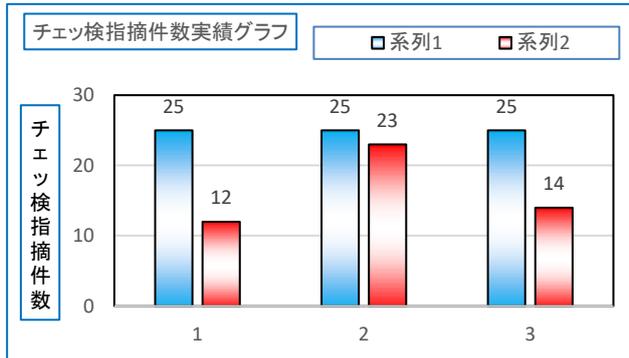
## 環境目標5: 全社的グリーン活動の推進

環境目標5はテーマ1とテーマ2を設定しており、環境目標の中で【重要テーマ】に位置づけています。

### 【テーマ1】不良低減の推進

#### ①チェック指摘件数の低減

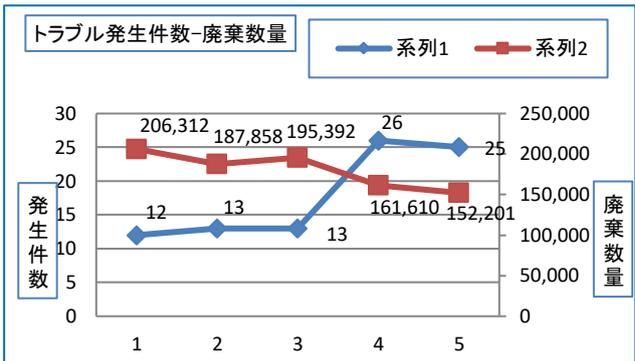
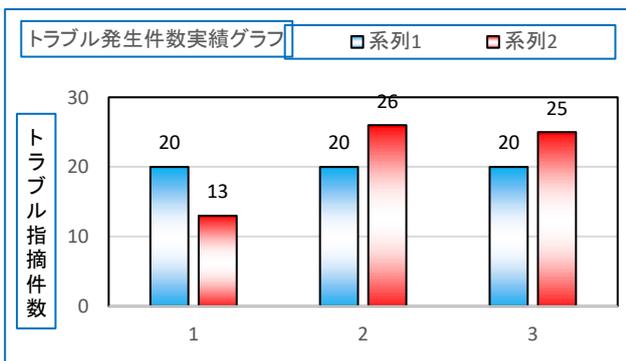
過去3年(2021年～2023年)の指摘件数低減に対する結果を記します。



目標は過去実績から25件以下に設定しています。グラフから分かるように、この3年は増減はあるものの、25件以下に収まっています。今後はさらなる低減を目指すよう、機械セットの安定性を高める取り組みを考察していきます。

#### ②工程中の異常トラブル発生件数の低減

過去3年(2021年～2023年)のトラブル件数低減計画に対する結果を記します。



2020年から目標件数は20件に固定しています。2023年の件数は右のグラフの通り25件で目標を越えています。2022年も26件で越えていて、その要因は不良検出の感度が高くなったためと分析しましたが、今年も同じ要因越えたと思われます。目標値の設定が適切ではありませんでした。

今年からもう一つの指標として廃棄数量を管理することになりました。その結果が左のグラフです。グラフから2023年の廃棄数量は2022年より減少したことがわかります。作業者のトラブル早期発見能力が向上したと思われる。このように、発生件数よりも廃棄数量の低減に重点を置いたほうが良いと思い、来年からは発生件数は参考値にし、廃棄数量で目標管理していきます。

今回目標件数未達成だが昨年と同じなので是正処置は取りません。

### 【テーマ2】2S活動(整理整頓)によるグリーン化の活動

当社の長年の課題として整理整頓があります。整理整頓(2S)は安全と効率に繋がると確信しています。必要ない物の処分、新製品への交換または補修などを進めていきます。

2023年の主な2S箇所

尾久工場	目標 2件	①玄関前に散乱している水やり用のペットボトルの整理 ②廃蛍光灯置き場の表示(審査時の提案を実施しました)
本社	目標 1件	①給湯器の交換をして、茶殻が出なくなった(生ごみ減少)
相模原工場	目標 1件	①廃蛍光灯置き場の表示(審査時の提案を実施しました)

## 環境目標6: 化学物質の適正管理と環境関連法規の要求事項に対するの遵守

- ①当社が取り扱いの資材の、品質劣化及び資材流失はありません。
- ②遵守すべき環境関連法規は「環境関連法規要求事項調査表」(文書管理No.EA-3-01-2023)に記載し、「環境関連法規等の遵守状況確認」(文書管理No.EA-3-03-2023)で確認しています。違反はありません。
- ③環境関連法規に関する違反や、近隣からの訴訟、苦情はありません。

8. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

(1) 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果

項目	規制区分			規制の対象 (環境側面)	関連法規 最終版 改定日	規制事項に対する確認事項	評価の結果
	法令	条例	他				
騒音防止	○			尾久、相模原工場 の設備	騒音規制法 2022/6/17	該当する空気圧縮機(定格出力7.5kw以上のコンプレッサや空調機)の更新の場合は区に届出が必要	尾久工場【届出OK】 空気圧縮機更新時の届出済 (2020年11月届出済)
		○				第2種区域における基準内の確認	尾久工場【届出OK】 荒川区役所申請済
振動防止	○			尾久、相模原工場 の設備	振動規制法 2022/6/17	該当する空気圧縮機(定格出力7.5kw以上のコンプレッサや空調機)の更新の場合は区に届出が必要	尾久工場【届出OK】 空気圧縮機更新の届出済 (2020年11月届出済)
		○				第2種区域における基準内の確認	尾久工場【届出OK】 荒川区役所へ申請済
PCB廃棄物	○	○		企業内にある PCB廃棄物	PCB廃棄物 処理特別措置法 2022/6/17	当社の建物に対して、PCB使用の可能性のある電気設備内コンデンサと変圧器の処理を2027年3月末までに行う	尾久工場のPCB使用蛍光灯は2022年完了 本社は賃貸物件のため、 貸主に通達済 相模原工場の蛍光灯も対処済み
化学物質	○	○		PRTR法に定める 化学物質の取扱	化学物質 把握管理法 (PRTR法) 2002/12/13	①第1種指定化学物質が515物質 (特定第一種化学物質23物質) 第2種指定化学物質134物質  取引時に有無をSDSにて確認	尾久工場・相模原工場 PRTR法に唯一該当するG17 接着剤は購入時にSDSの受け 渡しを確認している 作業標準と在庫表を作成し 保管場所にはGHSラベルを表 示
						②危険有害物質品の化学物質に対して 該当するGHSラベル表示をする	SDSにて、第1、2種の取り扱い がないか確認
廃棄物	○			尾久、相模原工場 の産業廃棄物	廃棄物処理 清掃 2022/6/17	・対象廃棄物運搬までの保管基準による保管 ・産業廃棄物の運搬及び産業廃棄物処理業者 への委託(契約の確認) ・マニフェスト(管理票)の管理	本社 分別の遵守 尾久工場・相模原工場 分別の遵守、契約書交付、 マニフェストの受渡し等の 事項遵守
		○		尾久、相模原工場 の産業廃棄物	廃棄物処理 清掃 2022/6/17	工場が所在する区役所へ毎年6月末までに 報告義務。(2023年度分産廃管理票は、尾久 工場・相模原工場共に2024年6月報告提出済)	尾久工場【遵守OK】 相模原工場【遵守OK】
	○			全社 一般廃棄物	廃棄物処理 清掃 2022/6/17	分別した廃棄物を収集、運搬、処分を業として 行うところに処分依頼する	本社【遵守OK】 尾久工場【遵守OK】 相模原工場【遵守OK】 3事業所共に適正処理

リサイクル	○	○	全社の家庭用機器減量と再生	特定家庭用機器再商品化法 2017/6/16	排出する特定家庭用機器廃棄物について「家電マニフェスト」の交付	2023年1月から12月まで 該当品なし
	○		車の廃車の適正処理とリサイクル費用を収める	自動車リサイクル法 2023/6/16	社用車を入れ替え時に適用	2023年1月から12月まで 該当車なし
	○		避難経路の確保	消防法 2023/6/16	消防法に従い次の事項を確認 避難経路の表示確認(避難経路は最低でも1.2m確保する) 階段や廊下に物が積まれて避難や消火活動に支障がないことの確認	<b>本社【ビル全体で毎年実施】</b> <b>尾久工場【立入り検査済】</b> <b>相模原工場【立入り検査済】</b>
	○		消火器点検	消防法 2023/6/16	消火器の点検実施 (1)設置場所 (2)外形点検 (3)機能の点検 10年を経過した消火器は機能として認められない	<b>本社点検【遵守OK】</b> <b>尾久工場点検【遵守OK】</b> <b>相模原工場点検【遵守OK】</b>
	○	○	化学物質の貯蔵	消防法 2023/6/16	指定する可燃物の貯蔵・取扱、合成樹脂 20㎡以上の場合は消防署へ届出	尾久工場及び相模原工場 指定可燃物20㎡以上の 在庫なし
	○		危険物の貯蔵	消防法 2023/6/16	消防法第4種の引火性液体を保有量確認 第一石油類200ℓ以下 第二石油類1000ℓ以下 第四種石油類機械油6,000ℓ以下の保有量	消防法で定める数量の確認 <b>本社【所有量なし】</b> <b>尾久工場【遵守OK】</b> MEK在庫の管理をしている <b>相模原工場【遵守OK】</b> MEK在庫の管理をしている
地球環境保全	○		尾久工場の該当する空調機の点検	略称:フロン排出規制法 2022/6/17	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律で、略称:フロン排出抑制法 空調機の定格出力7.5kw以上の機器が対象 3か月に1回社内の簡易点検を実施 3か年に1回専門業者の点検を実施	<b>尾久工場【遵守OK】</b> 3年に1回業者点検義務 (2024年中に実施予定) <b>尾久・相模原工場【遵守OK】</b> 3か月に1回の社内簡易点検

(2) 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

- ① 環境関連法規等の遵守事項に対して違反項目はありません。
- ② 2023年1月1日から12月31日まで、近隣住民も含め苦情・訴訟はありません。

9. 次年度の環境経営目標と活動計画及び取組計画とその内容

(1)2024年の環境経営目標

コロナ感染も2023年から5類に移行し徐々に通常に戻りつつあります。  
 しかしながら、2022年から2023年に下がった業績が戻るには時間がかかるかもしれません。  
 そのことを踏まえて、2024年も単年の目標とします。2025年からは3か年の計画に戻る予定です。  
 2024年の売上高目標も2023年と同じにして、環境負荷排出量の目標値を設定しました。

2024年の環境目標					
1	◆二酸化炭素排出量管理 単位: kg-CO2				
	年度	総排出量(基準値)	監視値(基+7%)	売上指数排出基準値	指数管理値(基+7%)
	2024年	110,540.01	1,182,778.81	107.52	115.05
2	◆廃棄物排出量管理 単位: kg				
	年度	総排出量(基準値)	監視値(基+7%)	売上指数排出基準値	指数管理値(基+7%)
	2024年	12,678.46	13,565.95	12.33	13.19
3	◆排水量管理 単位: m <sup>3</sup>				
	年度	総排出量(基準値)	監視値(基+7%)	売上指数排出基準値	指数管理値(基+7%)
	2024年	1,365.00	1,460.55	1.33	1.42
上記1～3の各環境負荷排出量管理では、基準値を2023年の実績値と同じにしました。 上記の通り、2024年の環境負荷排出量は現状維持が目標です。					
4	◆戦略製品による売上高の維持拡大と環境に配慮した新製品の立上げ				
		2024年計画	2025年以降計画		
	①戦略製品の拡大と売上高向上	戦略製品の売上高向上 戦略製品の全品種の売上本数を予測し、その90%を目標値にします	戦略製品の売上高のさらなる向上と、類似製品の拡大		
	②環境に配慮した新製品の立上げ (新方式の粉塵の出ない生産で歩留まりの向上)	品質確認	量産に向けての設備準備	量産開始	
5	◆全社的グリーン活動の推進				
	①2S(整理整頓)の推進	2024年の各事業所の改善実施計画	尾久工場 2件以上	本社 1件以上	相模原工場 1件以上
			※従業員参加で実施		
	②不良低減の推進				
a)工程チェック検査”チェツ検”の指摘件数の管理	2021年～2023年の実績から、指摘件数20件以下を目標にします				
b)品質トラブル発生報告書の発生件数および廃棄本数の管理	今年からトラブル発生件数は目標にはせず、参考値とします 目標は廃棄数量にして、低減ということで前年数量以下(152,201本以下)を目標値にします				
6	◆化学物質の適正管理と環境関連法規の要求事項に対するの遵守(変更なし)				
	①当社が取り扱いの資材の適正管理	①品質劣化及び資材流失件数0件			
	②環境関連法規の遵守確認	②関連法規の違反件数0件			
	③環境関連法規に関する違反なし 訴訟・苦情なし	③環境関連法規の違反件数0件 近隣からの訴訟・苦情件数0件			

(2)2024年の環境への取組計画

2024年の環境への取組計画は「2023年環境への取組の自己チェックリスト(全社)」  
 (文書管理No.EA-7-08-2023)で実地しています。

■ 全体の評価と見直し(Action)

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

活動期間：2023年1月～12月

2022年の活動結果から2023年への申し送り事項

2020年から続くコロナ禍の影響で、2022年の後半は売上が減少し厳しい年になりました。また、環境に関連するプロジェクトも開発保留となっていました。2023年はこの状況を少しでも向上するよう活動を進めました。

①新製品のプロジェクトの再開

・環境に配慮した新製品の開発の再開して、2024年中に市場へ発売開始を目指します。

②経営安定のため戦略製品の売上維持・拡大

・戦略製品の品種拡大します。また、それによって生産本数の維持・向上を目指します。

③2S活動や不良低減活動の活性化

・2S活動を積極的に実行して働きやすい職場を作ります。また不良低減活動を実施し品質向上に努めます。上記の重要テーマを推進し、目標達成に向けた活動を社員一丸となって進めて頂きたい。

2023年の活動結果とその評価

2023年はコロナも5類に移行して、コロナ以前の生活に戻りつつありました。売上も、前半こそ苦戦しましたが後半は回復してきました。そんな状況での環境活動について評価を記します。

①環境負荷の目標は、3項目とも売上百万円当たりの指数で管理していますので、単純に売上が落ちると目標が未達成になる可能性が高いです。排水量こそ、そのようなことで未達成になりましたが、二酸化炭素排出量および廃棄物排出量は、ともに排出量を低く抑えることができたので目標を達成いたしました。

②新製品の開発プロジェクトは、コロナが続いていたため保留していましたが、経営安定のためにも早期の開発が望まれるため、春先頃から再開しています。2023年は年を通して試作品の品質確認を顧客と行いました。早く品質の確立をして、量産製造の体制を作っていきます。

③戦略製品は主力製品ですので、2022年下期と2023年上期はこれが減少したことで売上が激減いたしました。そこで、類似の品種も戦略製品として一緒に管理して、生産数の安定を目指しました。

後半はそれが実り、安定した本数を生産するようになり目標達成いたしました。

④2S活動は目標達成しましたが、まだまだ積極的な取り組みになっていないようです。従業員が自ら行うことが望ましいです。不良低減は来年から、廃棄数量を目標値にするとのこと。毎年の低減を進めていきます。

x

2024年への見直し・指示事項

2024年は長年続いたコロナの影響から早く脱して、安定した経営に戻していきます。

EA-21の活動も同じくコロナ前のような安定した成果を期待します。

①環境負荷3項目は、売上に合わせて生産管理をして、大きな負荷変化が出ないよう維持管理します。

②新製品の開発は、今後の主力製品にするべく推進します。

③戦略製品は、品種に拡大と共に生産本数を維持・向上して、2024年の売上に寄与できるようにします。

④2S活動が環境管理の責任者以外にも普及して、自らが働く場所の改善を常に続ける体制を目指します。

不良低減はISO活動とリンクして全社一体となって解決していくのが理想です。

EA-21の活動は長年地道にやっていますが、今後カーボンニュートラル等の世界的な変化に対応するためには、社員全員の力が不可欠です。

EA-21の活動を理解していただき、環境に優しい職場にしていくよう皆様のご協力をお願いいたします。

2024年3月1日

司フェルト商事株式会社  
代表取締役社長

山田 茂雄